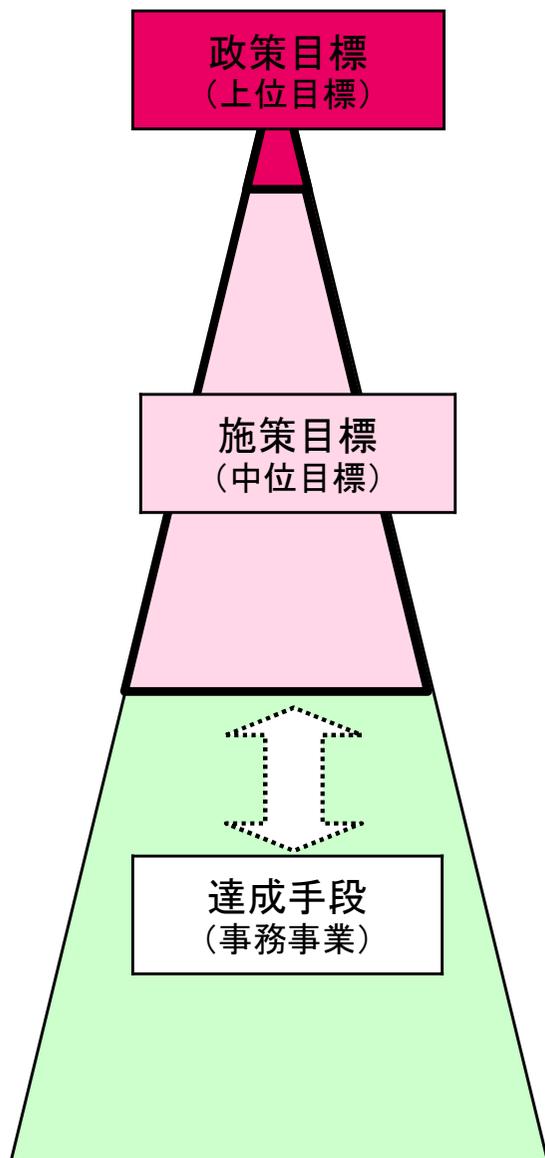


平成30年度実施施策の政策評価の概要

令和元年8月
原子力規制委員会

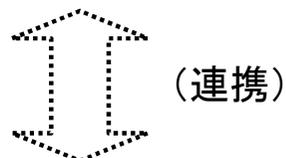
平成30年度原子力規制委員会の政策体系について



原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る

政策評価の対象(6施策)

- I. 原子力規制行政に対する信頼の確保
- II. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施
- III. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等
- IV. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築
- V. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施
- VI. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化



行政事業レビュー(55事業)

各施策目標の評価結果について（総括表）

事前に定めた測定指標の達成度に基づいて、各施策の目標達成度合いを測定した。

施策目標	目標達成度合いの 測定結果	各指標の評価			
		S	A	B	C
I. 原子力規制行政に対する信頼の確保	相当程度進展有り (B)	0	10	1	0
II. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	目標達成 (A)	0	22	0	0
III. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	相当程度進展有り (B)	0	6	1	0
IV. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	相当程度進展有り (B)	0	16	1	0
V. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	目標達成 (A)	0	11	0	0
VI. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	相当程度進展有り (B)	1	12	3	0

施策目標：I . 原子力規制行政に対する信頼の確保

測定結果：相当程度進展有り(B)（平成29年度：相当程度進展あり）

判断根拠：測定指標を概ね達成したため。（S:0、A:10、B:1、C:0）

【施策の進捗状況】

➤ 原子力規制行政の独立性・中立性・透明性の確保

- 透明性の一層の向上をはかるため、原子力規制庁職員と被規制者との会議、面談等の内容の公開について、より詳細な内容を公開すべく方法を検討し、平成31年4月から試行することとした。
- 審査の透明性向上にも取り組み、公開の審査会合をこれまで以上に活用し、事務局におけるヒアリングは限定的に用いることとした。
- 委員が原子力施設を訪問した際に、地元関係者と意見交換を行う取組を実施するとともに、安全性向上に係る取組や改善事項等を主な論点として、事業者との意見交換を行った。
- その他、技術情報検討会の原則公開（平成30年6月から）や、事故・トラブル事象に関する事業者との議論を行うための公開会合の随時開催にも取り組んだ。

➤ 組織体制及び運営の継続的改善

- 平成28年度に受け入れた国際原子力機関（IAEA）の総合規制評価サービス（IRRS）ミッションによる勧告等に対応し、マネジメント関連文書の体系的な整理を進めるなど、原子力規制委員会のマネジメントシステムの継続的改善を進めている。
- その他、IRRSミッションにおいて明らかになった課題への対応を進めるとともに、令和元年夏以降のIRRSフォローアップミッションの受入れに向けた準備を継続した。

➤ 国際社会との連携

- 引き続き、国際的な原子力安全の向上のための情報収集や意見交換を行うなど、IAEAやOECD/NEA等の国際機関や諸外国の原子力規制機関との連携を図った。

【今後の取組の方向性】

- 透明性の一層の向上のための改善等が図られた。これらにより、「組織理念」、「原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範」、「原子力規制委員会の業務運営の透明性の確保のための方針」等に照らし、原子力規制行政の独立性・中立性・透明性は、原子力規制委員会及び原子力規制庁において健全に保たれていると認識。
- 引き続き、委員長・委員にとどまらず、様々なレベルでコミュニケーションに関する取組を行っていく。
- 統合マネジメントシステムの構築については、引き続き、原子力規制委員会の業務マニュアル類を体系的に整理し、オンライン一元化、マネジメント規程を補完する文書等の整備を進める。
- また、文書管理及び電子文書の体系化を一体的に進めるとともに、ホームページのリニューアルを進める。
- 国際社会との連携については、国際ピア・レビューに貢献できる人材として、経験豊富な職員の獲得、教育・訓練・研究・国際協力を通じ、職員の国際活動に係る力量向上に取り組む。また、若手人材の国際活動の経験の獲得を促す。

施策目標：Ⅱ．原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施（１）

測定結果：目標達成（A）（平成29年度：相当程度進展あり）

判断根拠：全ての測定指標を達成したため。（S：0、A：22、B：0、C：0）

【施策の進捗状況】

➤ 原子炉等規制法に係る規制制度の継続的改善

- 「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案」が、第193回通常国会で可決され、平成29年4月14日に公布された。
- 同法の成立に伴う新たな検査制度の2020年度の施行に向け、試運用に必要な文書類を平成30年9月に公開し、平成30年10月に試運用を開始した。
- また、事業者に義務付けられた廃止措置実施方針の公表（平成30年10月施行）の状況に関する情報を原子力規制委員会のホームページでも確認できるようにした。
- 第一種廃棄物埋設事業及び第二種廃棄物埋設事業のうち中深度処分に係る事業について、指定廃棄物埋設区域における土地の掘削の許可等に関する規則の制定等を行った。

➤ 原子炉等規制法に係る規制の厳正かつ適切な実施

- 平成30年度は下記のとおり、原子力施設等に関する審査・検査を順次進めているところ。
 - ① 発電用原子炉：東海第二発電所に対して設置変更許可、工事計画認可及び運転期間延長認可、大飯3,4号炉及び玄海3,4号炉の計4基に対し、新規規制基準に基づく使用前検査合格証及び施設定期検査終了証を交付
 - ② 廃棄物管理施設：計1件の事業変更許可
 - ③ 試験研究炉：日本原子力研究開発機構のJRR-3及び共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設の設置変更許可
 - ④ 廃止措置計画：日本原子力研究開発機構の再処理施設に認可
 - ⑤ 法令報告事象：実用発電用原子炉において4件、核燃料施設等において1件の合計5件（特定原子力施設の法令報告事象については、第3章にて記載）

【今後の取組の方向性】

- 新検査制度の運用に向けた文書案等を作成するとともに、2018年開始した試運用を通じて精査し、2020年4月の施行に向けて、必要な政令・規則案等を完成させる。また、検査グループで実施する試運用に加え、現行検査の中で、新検査制度の手法を取り入れた試行を行い、検査官の力量向上を図る等、新検査制度の本格運用に向けた準備を進める。
- 事業者からの申請に基づき、発電所や核燃料施設等ごとの立地特性を踏まえつつ審査会合における論点等を明確にし、法令に基づき厳正かつ適切に審査を実施していく。
- 設置変更許可申請、工事計画認可申請、運転期間延長認可申請等について、厳正かつ適切に審査を実施する。
- 工事計画認可、保安規定認可等の審査の結果を踏まえた上で、使用前検査、保安検査等の検査を厳正かつ適切に実施する。
- トラブルへの対応について、独立した立場で平成29年度第63回原子力規制委員会（平成30年1月31日）資料1-2に沿った評価を行う。また、検討状況等について必要に応じて原子力規制委員会に報告し、対処方針を諮る。

施策目標：Ⅱ．原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施（１）

○発電用原子炉

申請者	対象発電炉		新規制基準適合性審査			使用前検査等	
			設置変更許可	工事計画認可	保安規定認可		
日本原子力発電(株)	東海第二発電所	BWR	了	了	審査中		
	敦賀発電所 2号	PWR	審査中	未申請	審査中		
電源開発(株)	大間原子力発電所	建設中	審査中	審査中	未申請		
北海道電力(株)	泊発電所	1号	PWR	審査中	審査中	審査中	
		2号	PWR	審査中	審査中	審査中	
		3号	PWR	審査中	審査中	審査中	
東北電力(株)	東通原子力発電所	BWR	審査中	審査中	審査中		
	女川原子力発電所	2号	BWR	審査中	審査中	審査中	
東京電力HD(株)	東通原子力発電所	建設中	未申請	未申請	未申請		
		福島第二原子力発電所	1号	BWR	未申請	未申請	未申請
			2号	BWR	未申請	未申請	未申請
			3号	BWR	未申請	未申請	未申請
	柏崎刈羽原子力発電所	1号	BWR	未申請	未申請	未申請	
		2号	BWR	未申請	未申請	未申請	
		3号	BWR	未申請	未申請	未申請	
		4号	BWR	未申請	未申請	未申請	
		5号	BWR	未申請	未申請	未申請	
	中部電力(株)	浜岡原子力発電所	3号	BWR	審査中	未申請	未申請
			4号	BWR	審査中	審査中	審査中
			5号	BWR	未申請	未申請	未申請
北陸電力(株)	志賀原子力発電所	1号	BWR	未申請	未申請	未申請	
		2号	BWR	審査中	審査中	審査中	
関西電力(株)	美浜発電所	3号	PWR	了	了	審査中 検査中	
		4号	PWR	了	了	了 了	
	大飯発電所	1号	PWR	了	了	未申請 検査中	
		2号	PWR	了	了	未申請 検査中	
		3号	PWR	了	了	了 了	
		4号	PWR	了	了	了 了	
中国電力(株)	島根原子力発電所	2号	BWR	審査中	審査中	審査中	
		3号	建設中	審査中	未申請	未申請	
四国電力(株)	伊方発電所	3号	PWR	了	了	了 了	
九州電力(株)	玄海原子力発電所	3号	PWR	了	了	了 了	
		4号	PWR	了	了	了 了	
九州電力(株)	川内原子力発電所	1号	PWR	了	了	了 了	
		2号	PWR	了	了	了 了	

○発電用原子炉【特定重大事故等対処施設】

申請者	対象発電炉		新規制基準適合性審査			使用前検査等
			設置変更許可	工事計画認可	保安規定認可	
電源開発(株)	大間原子力発電所	特重	審査中			
北海道電力(株)	泊発電所	3号	特重	審査中		
東京電力HD(株)	柏崎刈羽原子力発電所	1号	特重	審査中		
		6号	特重	審査中		
		7号	特重	審査中		
関西電力(株)	美浜発電所	3号	特重	審査中		
		4号	特重	審査中		
	高浜発電所	1号	特重	了	審査中	
		2号	特重	了	審査中	
中国電力(株)	島根原子力発電所	2号	特重	審査中		
		3号	特重	了	審査中	
四国電力(株)	伊方発電所	3号	特重	了	1回目:了 2回目:審査中 3回目:審査中 4回目:審査中	
九州電力(株)	玄海原子力発電所	3号	特重	審査中		
		4号	特重	審査中		
	川内原子力発電所	1号	特重	了	了	検査中
		2号	特重	了	了	検査中

平成30年度に変更のあったもの

(注) ・廃止措置計画の認可済、事業者が廃止とする旨を公表済の施設は除く。
 ・今年度、東北電力(株)女川原子力発電所1号炉及び九州電力(株)玄海原子力発電所2号炉について、事業者から廃止の旨の公表があった。

※1) 「施設のリスクを大幅に増加させる活動又は施設のリスクを低減させる活動」以外の活動については、5年に限り実施を妨げない。(原子力規制庁平成25年11月6日核燃料施設等における新規制基準の適用の考え方参照)

※2) 運転関係の保安規定を除き認可(運転関係の部分については後日申請予定)

※3) 「核燃料施設等における新規制基準適用の考え方」(平成28年12月21日改正部分)により、耐震Sクラス施設を有しない試験炉として、耐震Bクラス施設に係る全ての要件及び耐震Cクラス施設の耐震以外に係る要件への適合性を確認し、認可、検査合格したので運転することを妨げない経過措置を適用(設置変更許可を受けてから2年を経過するまでを上限)。

○核燃料施設等

申請者	施設	新規制基準適合性審査※1			使用前検査等
		設置変更許可又は事業変更許可	設計及び工事の方法の認可	保安規定認可	
日本原燃(株)	再処理施設	審査中	審査中	審査中	
	MOX燃料加工施設	審査中	審査中	未申請	
	ウラン濃縮施設	了	審査中	審査中	
	廃棄物管理施設	審査中	審査中	審査中	
リサイクル燃料貯蔵(株)	使用済燃料貯蔵施設	審査中	審査中	審査中	
	三菱原子燃料(株)	ウラン燃料加工施設	了	審査中	審査中
日本原子力研究開発機構	廃棄物管理施設	了	審査中	審査中	
	試験研究用等原子炉施設(JRR-3)	了	審査中	審査中	
	試験研究用等原子炉施設(HTRT)	審査中	審査中	審査中	
	試験研究用等原子炉施設(共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設)	了	審査中	未申請	
	試験研究用等原子炉施設(NSRR)	了	一部了※3	了	一部了※3
	試験研究用等原子炉施設(STACY)	了	審査中	一部了※2	検査中
原子燃料工業(株)	ウラン燃料加工施設(東海事業所)	了	審査中	了	検査中
	ウラン燃料加工施設(熊取事業所)	了	審査中	審査中	
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	ウラン燃料加工施設	了	審査中	審査中	
京都大学	試験研究用等原子炉施設(KUR)	了	了	了	了
	試験研究用等原子炉施設(KUCA)	了	了	了	了
近畿大学	試験研究用等原子炉施設(近畿大学原子炉)	了	了	了	了
日本原子力発電(株)	第二種廃棄物埋設施設(トレンチ処分)	審査中		未申請	

施策目標：Ⅱ．原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施（2）

測定結果：目標達成（A）（平成29年度：相当程度進展あり）

判断根拠：全ての測定指標を達成したため。（S：0、A：22、B：0、C：0）

【施策の進捗状況】

➤ 放射線障害防止法に係る規制制度の継続的改善

- 放射線障害防止法関係政令等の整備については、平成30年7月～8月の意見公募手続を経て、平成30年度第38回原子力規制委員会（平成30年10月31日）に關係政令案、主な規則及び告示を決定し、危険性の高い放射性同位元素を取り扱う事業者に対し、盗取を防止するための防護措置を義務付けることとした（關係政令は平成30年11月21日、主な規則及び告示は平成30年11月26日に公布済み）。
- また、上記の改正に伴い同年第43回原子力規制委員会（平成30年11月22日）において、特定放射性同位元素の防護措置の導入に係る規則の解釈を決定した。
- 上記改正（平成31年9月1日施行）に対応すべく、平成30年12月から平成31年2月末にかけて、特定放射性同位元素防護管理者等育成プログラムの実施及び対象事業者への周知を行った。

➤ 放射線障害防止に係る規制の厳正かつ適切な実施

- 放射線障害防止法に基づき、放射性同位元素の使用をしようとする者からの許可申請の審査及び届出の受理、許可届出使用者等及び登録認証機関等への立入検査等266件を実施した。
- 平成29年度管理状況報告書によると、全ての許可届出使用者等において、放射線業務従事者の受けた線量は法令に定める年間線量限度を下回っており、平成30年度の法令報告事象は7件であった。

【今後の取組の方向性】

- 平成30年4月1日及び令和元年9月1日施行の改正法による新たな規制要求事項を踏まえた審査・検査に対応出来るように、体制の充実強化、ガイド等の策定、整備にも継続的に取り組むこととする。
- 新たに実施する特定放射性同位元素の防護措置に係る立入検査を引き続き実施するとともに、経験の共有など検査官の能力の向上に努める。
- 引き続き適切な放射性同位元素等の規制に取り組んでいく。

施策目標：Ⅱ．原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施(2)

特定放射性同位元素に対する防護措置について

【対応】

盗取を検知した場合、直ちに
対応できるように手順書を定める



【検知】

監視カメラ及び侵入検知装置
等を設置し盗取の試みを早期
に発見し未然に防止する

侵入検知装置

監視カメラ

【遅延】

堅固な容器及び施錠等の障
壁により治安当局が到着する
までの遅延時間を確保する

特定放射性同位元素



【アクセス規制】

許可された者だけが特定放
射性同位元素へ近づける

セキュリティ対策

IAEA勧告を踏まえ、「盗取の防止」を主たる目的
とした防護措置を求めることによって、特定放射
性同位元素の強固なセキュリティを実現

【検知】

- ・監視カメラの設置
- ・侵入検知装置の設置

【遅延】

- ・堅固な障壁によって区画することにより人が容易
に侵入できないようにする措置(フェンス、格子等)
- ・特定放射性同位元素を容易に動かさないよう
にするための措置(固縛等)

【対応】

- ・連絡手段の整備
- ・緊急時対応手順書の整備
- ・教育及び訓練の実施

【出入管理・アクセス規制】

- ・本人確認
- ・鍵の管理者による確認、IDカードの利用等

【その他必要な措置】

- ・特定放射性同位元素防護管理者の選任
- ・特定放射性同位元素防護規程の策定
- ・管理情報の取扱と管理

施策目標:Ⅲ. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等

測定結果:相当程度進展有り(B) (平成29年度:目標達成)

判断根拠:測定指標を概ね達成したため。(S:0、A:6、B:1、C:0)

【施策の進捗状況】

➤ 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

- 原子力規制委員会は、東京電力から提出される実施計画の変更認可申請について厳正な審査を行い、平成30年度は31件認可した。認可した実施計画の遵守状況について、現地に駐在する原子力運転検査官による日常的な巡視活動を実施し、保安検査は4回、原子力施設検査官による使用前検査及び溶接検査を終了したと認めた件数は、それぞれ27件、16件であった。また、施設定期検査を実施するなど、東京電力の取組を監視している。
- 平成30年度の東京電力福島第一原子力発電所に係る法令報告事象は0件であった。

➤ 中期的リスクの低減目標マップの改定

- 廃炉作業の進捗等に応じて見直しを行っている「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ」について、平成30年度は、大型機器除染設備の設置、フランジ型タンクに貯留されていた未処理水※の処理完了、及び既設のサブドレンピットの復旧等による原子炉建屋等への地下水流入抑制策の実施等を確認したことから、平成31年3月に改定した。※ 未処理水:多核種除去設備(ALPS)での浄化処理前に、セシウムおよびストロンチウムの濃度を一定程度先行して低減した水。

➤ 東京電力福島第一原子力発電所の事故分析

- 原子力規制委員会が発足以来行っている事故分析については、OECD/NEA/CSNIの調査研究活動(ARC-F)の設立を主導し、平成31年1月、12か国(22機関)の参加により当該活動が開始された。

➤ 東京電力福島第一原子力発電所事故後のモニタリング

- 「総合モニタリング計画」に基づき、平成30年度も福島県全域の環境一般モニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域及び東京湾のモニタリング等を実施し、解析結果を公表した。

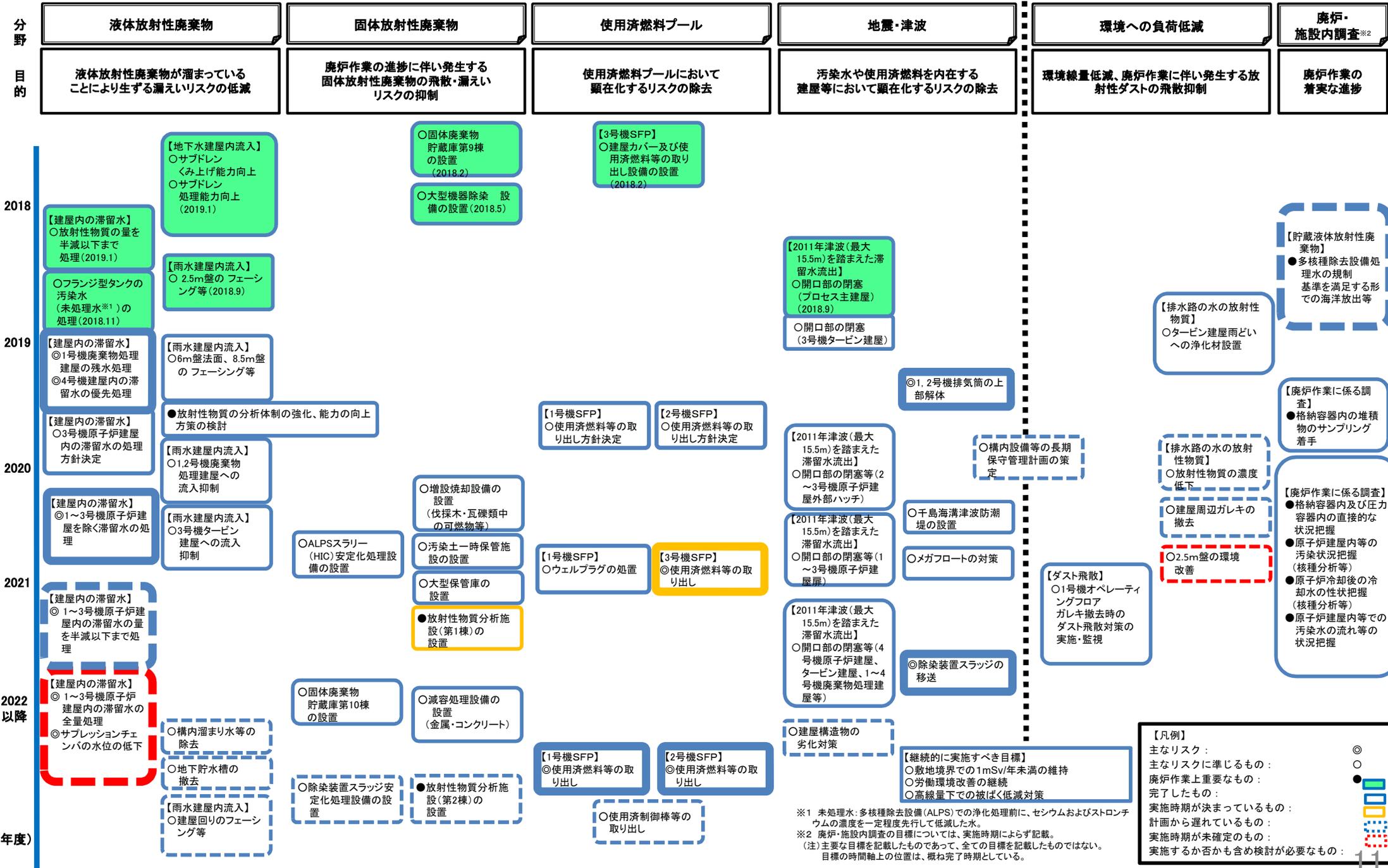
【今後の取組の方向性】

- 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(平成31年3月改正)に示された1つ1つの事項が早期に達成されるよう規制当局として取り組む。これまでの進捗を踏まえつつ、特定されたリスクを重点的に、東京電力に実施を求め、その状況を監視する。
- 東京電力から提出される実施計画の変更認可申請について、審査を厳正かつ着実に実施する。また、引き続き関連部署間の連携を図るとともに被規制者からの情報収集を遅滞なく行い、厳正かつ適切な検査等を実施する。
- 高線量下で取り扱っていない技術的な項目について、東京電力が行う現地調査結果等を踏まえ、新たな知見が得られるよう継続して事故の分析を行う。
- 事故の分析に係る国際的な調査研究活動等に参加し、国際的な原子力の安全向上に貢献する。特に、新規のOECD/NEA/CSNIの調査研究活動を主導するとともに、分析等をする。
- 引き続き、「総合モニタリング計画」に基づく福島県を始めとした陸域・海域の環境放射線モニタリングを確実に実施し、その情報を遅滞なく公表する。
- リアルタイム線量測定システムの配置の見直しについて、住民や自治体からの意見なども踏まえ、令和元年5月29日の原子力規制委員会で決定した今後の方針に基づき、必要な予算措置等を講じる。

施策目標：Ⅲ．東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等

東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(2019年3月版)

2019年3月6日
原子力規制委員会



※1 未処理水:多核種除去設備(ALPS)での浄化処理前に、セシウムおよびストロンチウムの濃度を一定程度先行して低減した水。
 ※2 廃炉・施設内調査の目標については、実施時期によらず記載。
 (注) 主要な目標を記載したものであって、全ての目標を記載したのではない。
 目標の時間軸上の位置は、概ね完了時期としている。

【凡例】

- 主なリスク
- 主なリスクに準じるもの
- 廃炉作業上重要なもの
- 完了したもの
- 実施時期が決まっているもの
- 計画から遅れているもの
- 実施時期が未確定のもの
- 実施するか否かも含め検討が必要なもの

施策目標:Ⅳ. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築

測定結果:相当程度進展有り(B) (平成29年度:相当程度進展有り)

判断根拠:測定指標を概ね達成したため。(S:0、A:16、B:1、C:0)

【施策の進捗状況】

➤ 最新の科学的・技術的知見に基づく規制基準の継続的改善

- 平成29年に開催した使用済燃料輸送・貯蔵兼用キャスク貯蔵に関する検討チーム会合の議論等を踏まえ、平成31年3月、兼用キャスクを用いた発電所サイト内での乾式貯蔵に関する基準の合理化等のための規則の改正等を行った。
- 平成30年11月、気象庁が用いる竜巻の評価指標の変更を踏まえ、竜巻ガイドの改正を行った。
- 平成29年度に引き続き、炉内等廃棄物の規制基準について検討するとともに、中深度処分に係る規制基準等に対してALARAの考え方を取り入れ、規制基準等の平成30年8月に骨子案を取りまとめ、事業者と意見交換を行った。

➤ 安全研究の実施等による最新の科学的・技術的知見の蓄積

- 「原子力規制委員会における安全研究の基本方針」に基づき安全研究プロジェクトを推進し、平成30年度は規制庁職員により15件の論文誌の掲載、12件の国際会議プロシーディングの公表及び25件の学会発表等を行った。

➤ 原子力規制人材の確保及び育成の仕組みの確立

- 審査・検査、原子力防災、安全研究等の業務を中心に職員の公募を行い、実務経験者を15名採用した。
- また、将来の原子力規制行政を担う職員の確保のため積極的な採用活動を行い、原子力規制庁独自の採用試験も有効活用して、25人の新人職員の採用を行った。
- 職員の人材育成については、新しい検査制度等に的確に対応するために導入した任用資格(基本資格)を取得するための教育訓練課程を平成30年4月から開始した。

【今後の取組の方向性】

- 最新の知見等を踏まえ、着実に規制基準等の見直し等の検討を行う。
- 民間規格の技術評価の計画を必要に応じて見直すとともに、当該計画に基づいて技術評価を行う。
- 令和元年度中にウラン廃棄物を含む低レベル放射性廃棄物の浅地中処分に係る規制基準の拡充・整備を行い、第二種廃棄物に係る規制基準等を整備する。引き続き、令和2年度以降も関係規則基準等の整備を継続する。
- 実施方針及び安全研究計画に沿って安全研究を実施し、事後評価に間に合わせるために論文及び報告書等の取りまとめを行う。
- 計画的に安全研究の評価並びに安全研究の分野及びその実施方針を策定する。
- 基盤G研究職の技術力向上を目的としたJAEA安全研究センター等との共同研究を継続する。
- 実施した安全研究成果、学会活動への参加、国際会議への出席等により得られる最新知見を収集し、安全研究、規制基準等へ反映の要否を検討する仕組みを運営し、最新知見を基準及び規制活動に適切に反映する。
- 確保については、引き続き定員に見合う実務経験者・新規採用者の採用を実施するとともに、人材育成事業の効果的な推進と評価を進める。
- 育成については、平成30年度開始した検査官等の資格に係る教育訓練課程の改善・充実化を図るとともに、力量管理及び知識管理を進める。

施策目標:IV. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築

平成25年度から平成30年度までの人材確保状況（単位：人）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
実務経験者※1	32	57	52	44	34	15	234
新人職員※2	—	33	22	19	19	25	118
合計	32	90	74	63	53	40	352

※1 当該年度の4月2日から翌年度の4月1日までに採用した人数

※2 前年度の採用内定から当該年度の4月1日までに採用した人数



研修の様子



検査官等育成のためのプラントシミュレータ



原子力規制委員会
2019年採用案内

施策目標：V. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施

測定結果：目標達成(A)（平成29年度：目標達成）

判断根拠：全ての測定指標を達成したため。（S:0、A:11、B:0、C:0）

【施策の進捗状況】

➤ 核セキュリティ対策の強化

- 平成30年11月26日からの約2週間にわたり、IPPASフォローアップミッションを受け入れ、IAEAからは「前回のミッション以降、日本の核セキュリティ体制には顕著な改善がみられる。その体制は、強固で十分に確立されており、改正核物質防護条約の基本原則に従ったものである。」との見解が示された。
- 個人の信頼性確認制度については、平成31年3月、試験研究用等原子炉施設及び使用施設等の未実施施設に対して導入するため、関係規則を改正した。（実用発電用原子炉施設では、平成29年11月から運用開始）
- サイバーセキュリティに関しては、平成30年10月に原子力施設の情報システムに係る妨害破壊行為等の脅威を決定し、事業者に提示した。
- 平成30年度の核物質防護検査においては、個人の信頼性確認制度の運用状況やサイバーセキュリティ対策を含む防護措置等の確認を行った。

➤ 保障措置の着実な実施

- IAEAが実施した平成29年の我が国における保障措置活動に関する報告において、国内のすべての核物質が平和的活動にとどまっているとの結論を得た。
- 通常の査察が実施できない福島第一原子力発電所1～3号炉については、使用済燃料プールからの燃料集合体の取出しが予定されている3号炉のトレーラーエリアに新たに監視装置を設置するなど、IAEAとの継続的な協議を通して必要な措置を講じた。
- アジア太平洋保障措置ネットワーク会合や国際保障措置シンポジウム（ともに平成30年11月）等の国際会議への参加、人材の教育、技術開発支援等を通じて、我が国の保障措置に対する国際的な理解増進を図るとともに、国際貢献を行った。

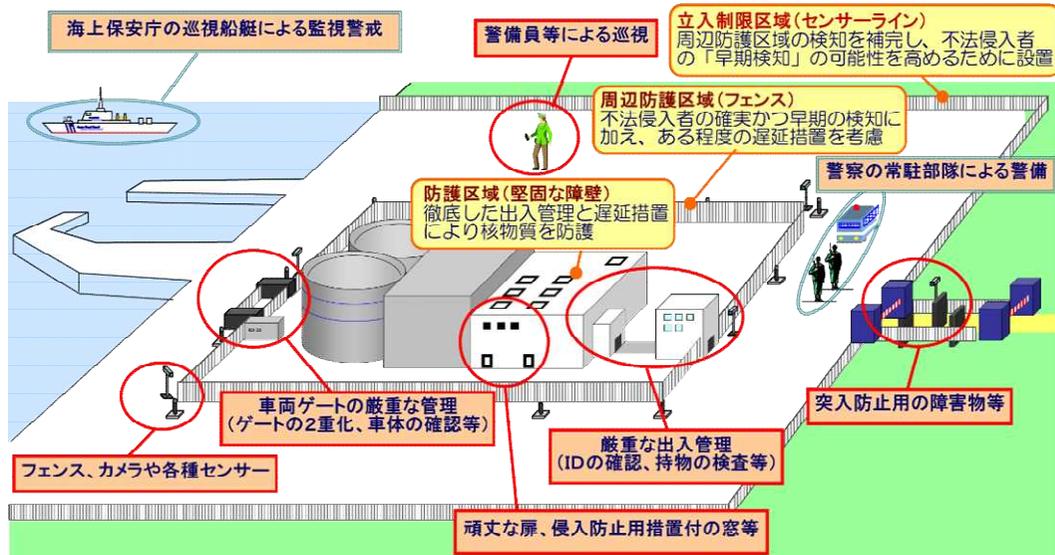
【今後の取組の方向性】

- 実用炉等以外の原子力施設に対する内部脅威対策の導入に伴う核物質防護規定の審査等を着実に実施するとともに、引き続き核物質防護検査等を厳格に実施する。また、核セキュリティに係る原子力規制検査関係文書の作成も含め、令和2年の新検査制度の本格運用に向けた取組を着実に進める。
- IAEA保障措置その他の国際約束について、IAEA、関係機関等と適切に連携し、誠実に履行する。
- 指定保障措置検査等実施及び情報処理機関の指導・監督を適切にする。

施策目標：V. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施

内部脅威対策強化の概要 (個人の信頼性確認制度の導入等)

【従来】外部脅威対策が中心



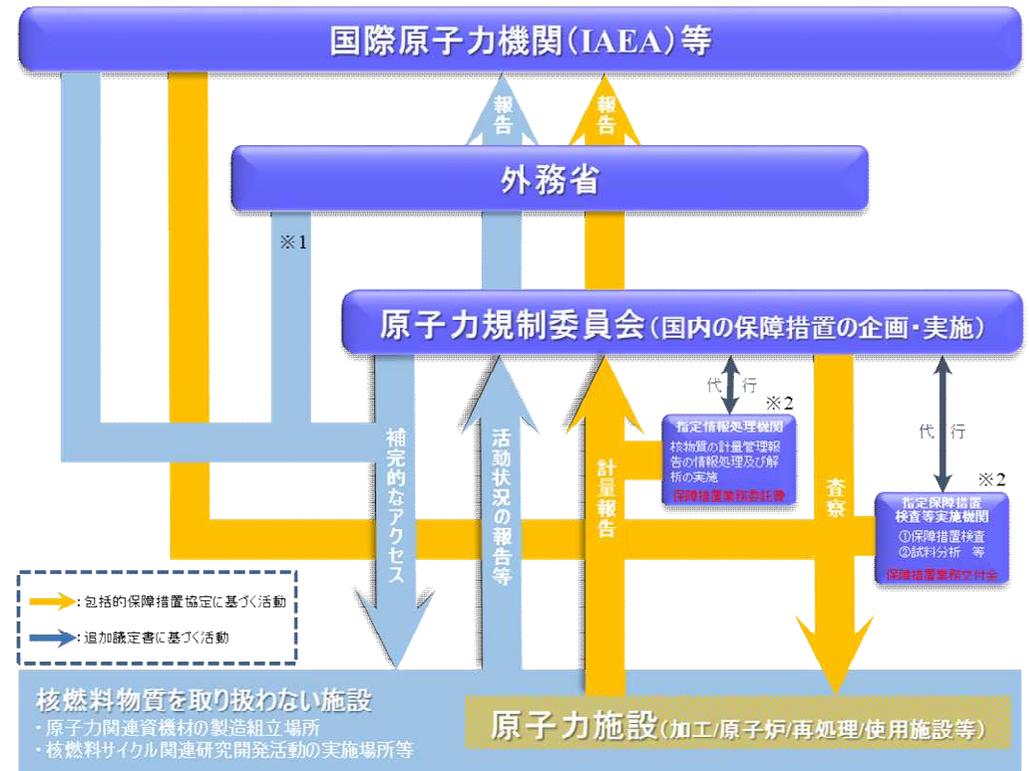
IAEA勧告
(INFCIRC 225 rev.5)
対応

【今回】内部脅威者を想定した対策

【従来の対策に加え】

- 個人の信頼性確認の実施
 - 重要区域への常時立入者
 - 特定核燃料物質の防護に関する秘密を業務上取り扱う者
- 防護区域内部への監視装置の設置

保障措置実施体制



※1: 通常査察中に発生した補完的なアクセス等を除く。
 ※2: 原子炉等規制法に基づき公益財団法人核物質管理センター(NMCC)を指定。

査察活動の様子



封印の例



監視装置の保守管理

施策目標: VI. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化(1)

測定結果: 相当程度進展有り(B) (平成29年度: 相当程度進展あり)

判断根拠: 測定指標を概ね達成したため。(S: 1、A: 11、B: 4、C: 0)

【施策の進捗状況】

➤ 放射線防護対策の充実

- 平成30年度は、放射線審議会総会を4回開催し、「東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた緊急時被ばく状況及び現存被ばく状況における放射線障害防止に係る技術的基準の策定の考え方について」を取りまとめた。
- 原子力災害対策としては、平成30年7月25日、原子力災害対策指針を改正し、原子力災害対策の目標に係る記述について国際的な考え方との整合を図った。
- さらに「基幹高度被ばく医療支援センター」を新たに指定することとし、平成31年3月に量子科学技術研究開発機構を基幹高度被ばく医療支援センターに指定した。
- また、「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」の改正に向けて、安定ヨウ素剤の服用等に関する検討チーム会合を3回開催し、検討を行った。
- 安全研究事業では、平成29年度に開始した「放射線安全規制研究戦略的推進事業」を着実に実施した。得られた成果の一部が放射線審議会総会に報告され、ICRP2007年勧告の国内制度等への取り入れの検討等に貢献した。
- 放射線モニタリングについては、平成30年北海道胆振東部地震による停電等により原子力事故の緊急時防護措置用等のモニタリングポストに一部不具合が発生したことを踏まえ、道府県の所有するモニタリングポストについて、災害時のモニタリング機能の維持に必要な電源及び通信の多重化等の対応方策を、2020年度までを目途に実施することとした(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(平成30年12月14日閣議決定))。

【今後の取組の方向性】

- 放射線審議会の審議に当たっては、関係省庁連絡会等を利用して審議状況や結果等を関係省庁と共有することにより、関係省庁との連携を一層充実していく。
- 眼の水晶体に係る放射線防護の在り方について、引き続き関係省庁に取り入れのための取組を促す。
- 放射線審議会の課題の1つであるICRP2007年勧告に関する検討課題について、円滑な検討が進むよう調査等を行う。
- 原災指針について検討し、所要の改正を行う。
- 緊急時モニタリングセンターに係る訓練や、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの次期システムのシステム構築を着実に実施し、原子力施設周辺等における緊急時モニタリング体制の充実を行う。
- 引き続き、環境中の放射線及び放射性物質の水準を測定・監視、「総合モニタリング計画」に基づく福島県を始めとした陸域・海域の環境放射線モニタリング、原子力寄港地の環境放射線モニタリングを確実に実施し、それらの情報を遅滞なく公表する。
- リアルタイム線量測定システムの配置の見直しについて、住民や自治体からの意見なども踏まえ、令和元年5月29日の原子力規制委員会で決定した今後の方針に基づき、必要な予算措置等を講じる。
- さらに、「環境放射線モニタリング技術検討チーム」において、モニタリングの技術的事項について検討を行い、「放射能測定法シリーズ」の改訂版の策定等を進める。

施策目標: VI. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化(1)

「原子力災害拠点病院の施設要件」の見直し

- ① 両支援センターの役割の明確化
- ② 高度被ばく医療支援センターの機能強化(基幹高度被ばく医療支援センターの指定)
- ③ 研修の体系化

以下の赤字箇所が変更点



平常時からの原子力施設に係る放射線モニタリング等について

【全国を偏りなくモニタリング】
47都道府県における平常時の空間放射線量率等を把握する。

原子力施設周辺は陸海で特にきめ細かくモニタリング

【陸域】
原子力施設周辺の「緊急防護措置を準備する区域(UZ: 原子力発電所の場合は概ね30km圏)」における空間放射線量率等を把握する。

【海域】
原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海水の放射性核種濃度等を把握する。

【全国】
● 環境放射能水準調査等事業
【原子力施設周辺】
● 放射線監視等交付金
● 海洋環境放射能総合評価事業

○空間放射線量測定に係る流れ



施策目標: VI. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化(2)

測定結果: 相当程度進展有り(B) (平成29年度: 相当程度進展あり)

判断根拠: 測定指標を概ね達成したため。(S: 1、A: 12、B: 3、C: 0)

【施策の進捗状況】

➤ 危機管理体制の充実・強化

- 原子力規制庁は、緊急時対応を円滑に実施するため、平時及び緊急時の職務を明らかにした上で緊急時対応を実施する職員を指名し、緊急時対応を各職員の業務として明確に位置づけた。併せて、緊急時対応を業績評価に取り入れ、能力向上のためのPDCAサイクルを回す仕組みを導入した。
- また、原子力規制委員会の緊急時対応能力の強化のため、平成30年7月20日に「原子力艦の原子力災害時等の初動対応マニュアル」を改正したほか、原子力総合防災訓練を始め様々な訓練の実施及び評価、訓練を通じて得られた課題の抽出及び改善、通信ネットワーク設備・システムの強化に努めた。
- このほか原子力事業者の緊急時対応能力の強化のため、平成30年度より核燃料施設等における原子力事業者防災訓練の評価指標の本運用を開始するなど、原子力事業者防災訓練及び評価の充実を図った。
- 自然災害の発生を受け、政府の初動対応として緊急参集チームの協議においても原子力施設への影響を報告しており、平成30年度は、計4回にわたり対応した。
- 原子力施設において事故・トラブルが発生した際には、情報発信等の初動対応に万全を期すとともに、初動対応後には、関係課室間において連携し、事故・トラブルの原因究明、再発防止対策等まで一貫して対応した。

【今後の取組の方向性】

- 原子力規制委員会の危機管理体制の充実・強化について、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、蓋然性の高い事案への初動対応に関するマニュアルの整備・見直しを行う。引き続き、年間を通じて様々な訓練を実施し、危機管理体制・指揮命令系統の更なる充実、運用の改善、能力の向上につなげる。
- 原子力事業者防災の強化に当たっては、訓練報告会において、今年度の訓練の評価結果について事業者と意見交換を行い、事業者の能力向上を目指す。また、必要に応じ、評価指標や評価のための業務マニュアルを改良する。さらに、発電所の指揮者の判断能力や現場の対応能力の向上につながる訓練について、今年度の実施結果及び検討結果を訓練実施計画に反映し運用を開始する。
- 緊急時対策支援システムを含めた統合原子力防災ネットワークシステム及び緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムについて、引き続き、次期システムの着実な更新に努める。

施策目標: VI. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化(2)

○実用発電用原子炉における平成30年度原子力事業者防災訓練の実績

No.	実施日	事業所	
1	平成30年9月11日	中部電力(株)	浜岡原子力発電所
2	平成30年10月2日	東京電力ホールディングス(株)	柏崎刈羽原子力発電所
3	平成30年10月23日	九州電力(株)	川内原子力発電所
4	平成30年10月30日	東北電力(株)	女川原子力発電所
5	平成30年11月6日	中国電力(株)	島根原子力発電所
6	平成30年11月20日	北海道電力(株)	泊発電所
7	平成30年12月4日	東京電力ホールディングス(株)	福島第一原子力発電所
8	平成30年12月6日	中部電力(株)	浜岡原子力発電所
9	平成30年12月11日	関西電力(株)	大飯発電所、高浜発電所
10	平成30年12月18日	九州電力(株)	玄海原子力発電所
11	平成30年12月25日	日本原子力発電(株)	敦賀発電所
12	平成31年2月5日	東京電力ホールディングス(株)	福島第二原子力発電所
13	平成31年2月18日	関西電力(株)	美浜発電所
14	平成31年2月25日	四国電力(株)	伊方発電所
15	平成31年3月8日	東北電力(株)	東通原子力発電所
16	平成31年3月12日	日本原子力発電(株)	東海発電所、東海第二発電所
17	平成31年3月20日	北陸電力(株)	志賀原子力発電所

※ 原子力規制庁からは各訓練において、原子力規制庁緊急時対応センター(規制庁ERC)におけるプラント班要員、事業者即応センターにおける規制庁ERCからの派遣要員、緊急時対策所への派遣要員として職員が参加するとともに、一部要員が事業者訓練の状況进行评估している。
(女川、泊、大飯・高浜の訓練においては、規制庁ERCプラント班要員に加え、他の機能班要員も参加。)

○核燃料施設等における平成30年度原子力事業者防災訓練の実績

No.	実施日	事業所
1	平成30年9月25日	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
2	平成30年10月5日	(国)京都大学 複合原子力科学研究所
3	平成30年10月12日	ニュークリア・デベロップメント(株)
4	平成30年10月16日	日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
5	平成30年10月26日	日本原燃(株) 濃縮・埋設事業所 濃縮事業部
6	平成30年11月8日	日本原燃(株) 濃縮・埋設事業所 埋設事業部
7	平成30年11月16日	(国)東京大学 大学院工学研究科 原子力専攻
8	平成30年11月22日	日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター
9	平成30年12月7日	日本核燃料開発(株)
10	平成30年12月14日	(株)東芝 原子力技術研究所
11	平成31年1月15日	日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター
12	平成31年1月18日	(公財)核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター
13	平成31年1月25日	原子燃料工業(株) 熊取事業所
14	平成31年1月29日	日本原燃(株) 再処理事業所
15	平成31年2月1日	三菱原子燃料(株)
16	平成31年2月8日	(公財)核物質管理センター 東海保障措置センター
17	平成31年2月15日	原子燃料工業(株) 東海事業所
18	平成31年2月19日	日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ
19	平成31年2月22日	(株)グローバル・ニュークリア・フュエルジャパン
20	平成31年3月5日	日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん
21	平成31年3月18日	(学)近畿大学